

○按ズルニ、公事根源ノ説詳ナラズ、年中行事秘抄正月十五日ノ條ニ、御記云、寛平二年二月卅日丙戌、仰善曰、正月十五日七種粥、三月三日桃花餅、五月五日五色粽、七月七日索麪、十月初亥餅等、俗間行來以爲歲事、自今以後、毎色辨調、宜供奉之、于時善爲、後院別當、故有此仰ト見エタレドモ、年始三箇日ノ節供ニアラズ、姑ク記シテ疑ヲ存ス、

〔年中行事秘抄 正月〕元日 供御節供事三箇日於朝餉供之、

〔厨事類記 一〕御節供 内藏寮辨備之云々首書 如式者内膳司同備進之、略中

臨時供御内院、内儀 正月、御強飯、御菜八種、御菓子八種、元日、三日、七日、十五日、勤仕之、居、御臺二本、

〔禁中當時年中行事〕御強供御之御膳、御菓物御膳、元日、二日、三日、七日、十五日、立春、以上六箇日、大隅大炊頭供之、

〔形管記〕こはぐこの次第 一番御すぎ、二こはぐこ、三御つけ、四御ひらの御盤に御さかづき宗直

つけ、淺漬、生の大根、盛、おつけの向に付、

〔内院年中行事〕年中御祝之次第

元日、略中 夕方の御祝、一番杉の御膳、二番こはぐこ、三番御汁、四番ひらの御ばんに御さかづき居ル、御銚子出ル、御湯出ル、かな色にて御くだの御膳、御はいせん、是も五衣にてつとむ、

〔後水尾院當時年中行事 正月〕常にならします方にて、あしたの物參る、略中 しばらくしてあした

の御飯を供す、堅固うちくの體也、まゐる所も定らず、御心にまかす、朔日、二日、三日、七日、十五日、立春の日みな同じ、これらは夕方の強供御の時、あしたの御はんを供するゆゑなり、略中 其後あ

さがれひを供す、略中 秉燭の後御祝あり、御はり袴御さげなほしあこめをかさねてめす、是を物

ふうへに生氣の御袍平絹、生氣の方のいろ也、近年其さたなをかさねて召常御所のひがしの二帖の御座に、生氣の方にむかひて著せしめ給、上臈中臈下臈ともはりばかまに五ッ衣を著す、